

2018年12月27日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡 英雄

TATERU が施工するアパート向け当行ローンについて

株式会社 TATERU（以下「TATERU」といいます）から報道発表がありました TATERU 従業員が、当行に対する融資申込のために、顧客から提供を受けた預金残高データを改ざんし、当行に提出した件につき当行にて調査を実施しましたが、その結果等につきまして、下記の通りご報告致します。

記

TATERU の特別調査委員会の調査結果によれば、TATERU の従業員による資料の改ざんが疑われる事実があると認定されておりますが、当行の社内調査の結果では、当行行員が融資審査関連書類の改ざんその他の不適切な取扱いに対し関与したり、不審に思いつつ見逃し融資手続きを進めたりした事実は確認できませんでした。

また、当行が融資を実行した TATERU のアパートについては、高い入居率があることを確認しており、TATERU が施工するアパート向け当行ローンについては現在、延滞はなく、これまでに貸し倒れ実績も発生しておりません。

当行としては、引き続き行内審査体制の強化に取り組んでまいります。

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 総合企画部（担当：佐伯）

TEL 0834-22-7670